



平成 24 年 7 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 小林洋行
代表者名 代表取締役社長 細金成光
(コード番号 8742 東証第一部)
問合せ先 経理部長 渡辺宏
(TEL 03-3664-3511)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月期 第 1 四半期（連結）におきまして、下記のとおり特別損失を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の金額

当社の連結子会社であります株式会社共和トラスト（以下「共和トラスト」といいます）におきまして、訴訟和解金 12 百万円を特別損失として計上することとしたことに伴い、当社の平成 25 年 3 月期第 1 四半期連結決算におきましても、特別損失として計上するものであります。

2. 特別損失の内容

共和トラストが平成 23 年 1 月に商品先物取引システムの変更を行った際、システム利用契約の打ち切りに伴う違約金支払い訴訟（請求金額 30 百万円）が発生し係争中でしたが、平成 24 年 6 月に裁判所の和解勧告を受け、今般、訴訟和解金として 22 百万円を支払うことと和解いたしました。共和トラストにおいては、システム利用契約の打ち切りに伴う違約金として 9 百万円を見積り、すでに未払金に計上していたため、差額の 12 百万円を特別損失として処理したことによります。

3. 今後の見通し

当社では業績予想の開示を行っておりませんが、これまでと同様に重要な会社情報の適時開示を速やかに行なうことに努めてまいります。

以 上